

『賈誼新書』譯註稿（四） 過秦下(1)

工藤 卓司

凡例

- 一、本稿は、『賈誼新書』過秦下篇の譯註であり、校定した本文・訓讀文・現代語譯・校語・語釋を載せる。
- 二、底本は、四部叢刊本（上海商務印書館縮印江南圖書館藏明正徳〔十年（二五一五）長沙刊本〕を用いた。對校した諸本及び參考した『賈誼新書』の校點本・譯註については、拙譯『賈誼新書』譯註稿（一）過秦上（1）（『東洋古典學研究』第四九集（二〇二〇年五月）所収）を參照されたい。なお、本文中の（ ）内の文字は刪去した文字、〔 〕内の文字は増益した文字を示している。
- 三、その他、以下の諸書を參考した。
- ・劉師培『賈子新書輯補（附逸文輯補・羣書治要引・賈子新書校文）』、劉師培編著『劉申叔先生遺書（二）』（臺北：京華書局、一九七〇年）、頁一一六五～一五二七
 - ・林家驪注譯、陳滿銘校閱『新譯賈長沙集』（臺北：三民書局、『古籍今注新譯叢書』、一九九六年）
 - ・〔漢〕司馬遷撰、〔宋〕裴駟集解、〔唐〕司馬貞索隱、〔唐〕張守節正義『史記』（北京：中華書局、二〇一三年九月）
 - ・大阪大學懷德堂文庫復刻刊行會監修『史記雕題（上）』（大阪：懷德堂・友の會、『懷德堂文庫復刻叢書』四、一九九一年三月）
 - ・瀧川龜太郎『史記會注考證』（臺北：大安出版社、二〇〇〇年一月）
 - ・司馬遷著、野口定男・賴惟勤・近藤光男・吉田光邦譯『史記』上（東京：平凡社、『中國古典文學大系』第一〇卷、一九六八年二月）
 - ・吉田賢抗著『史記一（本紀）』（東京：明治書院、『新釋漢文大系』三八、一九七三年二月）
 - ・司馬遷著、小竹文夫・小竹武夫譯『史記1（本紀）』（東京：筑摩書房、一九九五年四月）
 - ・〔唐〕歐陽詢撰『藝文類聚』（上海：上海古籍出版社、一九九五年五月新二版）
 - ・〔唐〕魏徵・蕭德言撰『羣書治要』（日本元和刊本）、卷一一（國立國會圖書館デジタルコレクション）
 - ・〔南唐〕馬總著『意林』（臺北：世界書局、『哲學叢書』、二〇一八年）

八月)、卷二、「賈誼新書八卷」、頁三四

・〔清〕俞樾撰『諸子平議』(臺北:世界書局、『中國思想名著』、一九九一年五月)、卷二七、卷二八、「賈子一」～「賈子二」、頁三一
 ・陶鴻慶撰『讀諸子札記』(臺北、世界書局、『中國學術名著』第五輯(思想名著二編第七冊)、一九七一年一月)、十(賈誼新書、頁二九七～三二六)

過秦下 事勢^②

秦滅周祀、并海内、兼諸侯、南面稱帝、以四海養、天下之士、斐然嚮風。若是何也。曰、近古而無王者久矣。周室卑微、五霸既滅、令不行於天下。是以諸侯力(勁)〔政〕、強凌弱、衆暴寡、兵革不休、士民罷弊。今秦南面而王天下、是上有天子也。即元元之民、冀得安其性命、莫不虛心而仰上。當此之時、專威定功。安危之本、在於此矣。

秦は周祀を滅ぼし、海内を并せ、諸侯を兼せ、南面して帝を稱し、四海を以て養へば、天下の士は、斐然として風に嚮ふがごとし。是の若きは何ぞや。曰く、近古にして而して王者無きこと久しければなり。周室は卑微にして、五霸は既に滅べば、令は天下に行はれず。是を以て諸侯は力政し、強きものは弱きものを凌し、衆きものは寡きものを暴げ、兵革休まざれば、士民は罷弊す。今、秦は南面して而して天下に王たり、是れ上に天子有るなり。即ち元元の民は、其の性命を安んずるを得んことを冀ひ、心を虚しくして而して上を仰がざるもの莫し。此の時に當たり、威を専ら

にして功を定む。危きを安んずるの本は、此に在り。

【口語譯】

秦は周の祭祀を滅ぼし、海内を統一して、諸侯を兼併し、南面して皇帝を稱し、天下のあらゆる物を獨り占めして自らを養つたが、天下の士という士は、風が靡くようにこれに従つた。このようになったのはなぜか。近い過去に於いて久しく王者が現われていなかったからである。周の王室は衰微し、五霸も既にこの世になく、その命令は天下に行き届くことがなかった。それで諸侯は攻伐に明け暮れ、強い者・多い者は弱い者・少ない者を犯し虐げて、戦争が収まることなく、士民は消耗して疲弊してしまつていた。そうした時に、秦は南面して天下の支配者となつたのである。それは上に天子がいるということであつた。それで政治の根本である民衆は、自らの生命を安らかにしたいと心から願つて、心を虚にして新たな支配者を仰ぎ見ない者はいなかつた。その時に、權威を自らの手に收め、天下を取つた功業を安定させる。危難を安定させる根本原理は、この點にこそあるのである。

(1) 何本・兩京遺編本・盧本・王耕心本は「過秦中」、『賈長沙集』は「過秦論中」に作る。また、王耕心本は下に「第二」と有り。盧文弨(二七一七～一七九五)は「建本は『過秦下』に作り、諸本多く同じ。案ずるに小司馬云はく、『過秦論は「孝公」已下を以て上篇と爲し、「秦兼并諸侯三十餘郡」もて下篇と爲す」と。此れに据れば、則ち此れを中篇と爲すは、明らかかなり。宋の潭州に刻する所の賈子は『過秦中』に作り、今、依りて之を用ふ」と言

う。司馬貞(六七九〜七三二)は「按ずるに、賈誼の過秦論は『孝公』已下を以て上篇と爲し、『秦兼并諸侯山東三十餘郡』もて下篇と爲す。鄒誕生は『太史公、賈誼の過秦論を刪りて此の論を著すに、其の義を富まして而して其の辭を省けり。褚先生増續するに既已に混殺にして、而して世俗の小智は刪省の旨を唯とせず、合して本論を此に寫す、故に同じからざるなり。今頗る亦た分別すべからず」と云ふ」と言う(『史記索隱』秦始皇本紀)。南宋の眞徳秀(一一七八〜一二三五)は「以下、始皇の國を守る能はず、二世の傾くを正す能はず、子嬰の敗を救ふ能はざるを歴敘し、詞は懇にして意は正し」と言う。何孟春(一四七四〜一五三六)は「此れと後篇と舊と俱な『過秦下』に作るも、今、之を分かたず。蓋し其の文辭重複して、而して各の首尾の論を致す所の者有るを以てなり。一は二世の爲にし、一は子嬰の爲に發するなり」と言う(『訂註賈太傅新書』)。王鳴盛(一七二〇〜一七九七)は「秦始皇本紀太史公贊は賈生の言『秦兼諸侯山東三十餘郡』より起りて『是二世之過也』に至るまで凡そ二千四五百字を采る。今、此の文を攷するに賈誼新書卷一の過秦上・中・下篇三篇を見る。予の藏する所は淳祐八年の刻本にして、最も据るべしと爲す。『秦孝公』より『攻守之勢異也』に至るまでを上篇と爲し、『秦并海内兼諸侯南面稱帝』より『是二世之過也』に至るまでを中篇と爲し、『秦兼諸侯山東三十餘郡』より『而社稷安矣』に至るまでを下篇と爲す。若し今本史記のごとくんば、則ち司馬遷の采る所は、乃ち其の次を倒にし、下篇を以て上篇と爲し、上篇もて中篇と爲し、中篇もて下篇と爲せり。又た陳涉世家の末に、『褚先生曰吾聞賈生之稱曰』云云と有りて、即ち『秦孝公』より『攻守之勢異也』に至るまでの一段を用ふ。若し果たして本紀の内に已に此の一段有れば、則ち兩處に重ねて出づるなり。但だ遷必ずしも此のごとくならざるのみならず、即ち庸陋なること褚先生のごときも、

亦た應に是に至らざるべし。今試みに賈誼の原書を取りて之を尋繹するに、上篇は是れ専ら始皇を責めて、而して毎に陳涉と六國とを以て相ひ形べて、以て其の仁義を施さざるが故に、前の六國を滅ぼすは易く、後の陳涉に亡ぼさるるも亦た易かりしを見ず。中篇も亦た始皇の罪惡を數むるも、而も下篇にては却りて罪を二世に歸せり。下篇は則ち兼ねて子嬰を責む。故に毎に三主を並稱するも、其の次第は甚だ明らかなり。再た徐廣及び裴駟・司馬貞の註の詳らかに之を甄ぶを取れば、則ち司馬遷は當日實は過秦中・下篇二篇を取りて始皇本紀の贊と爲し、上篇もて陳涉世家の贊と爲せるを知る。而ち中・下篇も、亦た仍ほ賈生の元の次に就き、未だ嘗て其の文を倒にせず。班固見る所の司馬貞の元本は本と此のごとく、徐廣も亦た之を見る。本紀の贊中、『秦孝公』云云より『攻守之勢也』に至るまでの一段は、乃ち魏晉の間妄人の益す所なれば、後人は其の世家の贊と重ねて出づるを見て、褚少孫の手に出でしかと疑ひし。是に于いて、又た妄りに世家の贊『太史公曰』を改めて『褚先生曰』と爲せり」と言う(『十七史商榷』、史記一、始皇本紀贊後人所亂)。瀧川龜太郎(一八六五〜一九四六)は「過秦論中篇、二世を論ず」と言い、王鳴聲の説を引くが、「愚案するに、王説未だ是ならず。陳涉世家集解に裴駟は『班固奏事に云はく、「太史公遷、賈誼の過秦上・下篇を取りて、以て秦始皇本紀・陳涉世家の下の贊文を爲せり」と云ふ。此れに據れば、則ち史公は下篇を以て始皇紀を贊し、上篇を以て陳涉世家を贊せしは、明らかなり。下文引く所の班固奏事、引く所の賈生の言、亦た過秦下篇に止まりて、中篇に及ばず」と言う(『史記會注考證』、秦始皇本紀)。祁玉章は「過秦、宋以前は三篇に分かつ者無し、(中略)前引漢書陳勝傳贊注・史記陳涉世家贊裴駟集解・秦始皇本紀司馬貞索隱を引く、是れ唐以前は皆な上下兩篇に分かつなり。其上・中・下三篇に分かつは、蓋し宋の淳祐

八年潭州翻刻淳熙八年錢漕使本に始まりしならん。清の王鳴盛の家に亦た藏して此の本有りて、篇目は盧説と同じ（十七史商榷卷二に見ゆ）。而るに宋刻建本は則ち仍ほ上・下二篇と爲し、其の下篇は『秦滅周祀并海内』より始まるは、又た司馬貞の説と異なれり。若し史記始皇本紀引く所の全文の次第を以て之を觀れば、則ち又た全く新書と同じからず、新書の下篇を以て上篇と爲し、上篇もて中篇と爲し、中篇もて下篇と爲すに係る。單に三篇の内容に就きて論ずれば、上篇は専ら始皇の過失を論じ、中篇は罪を二世に歸し、下篇は兼はせて子嬰を責め、其の次第甚だ明らかなるに、而して史記徵引するに何を以て此のごとく顛倒せしか、司馬貞は即ち已に分別すべからずと謂へり。（中略）宋の建本も何を以て又た唐人見る所の分篇と同じからざりしか、均しく頗る費解なり。此の本（明正徳十年吉府本）も亦た上下兩篇に作りしも、茲に盧本に依りて下篇を分かちて中・下兩篇と爲す」と言う（『賈子新書校釋』）。ただ、祁氏も引く様に、應劭が「賈生の書に過秦二篇有りて、秦の過を言へり」（『漢書』陳勝項籍傳注）と言う譯だから、過秦論は後漢時代の本では二篇だったのだろう。閻振益・鍾夏は「班固・應劭は漢代の人であるから、後世の人よりも賈誼の書の眞實に詳しかったろう」と言う（『新書校注』）。従つて、本稿では「過秦下」としておく。

(2) 「事勢」、兩京遺編本・王耕心本は無し。

(3) 「滅周祀」、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・『賈長沙集』・王耕心本は無し。王耕心は「盧本は『秦』の下に『滅周祀』の三字有り。史記は文のごとし。愚按ずるに、『滅周祀』は衍文なり。秦の莊襄王、東西の周を滅ぼし、東西の周 皆な秦に入り、周は既に祀らざること、史記周本紀に見ゆれば、是の周祀の滅びしは、久しく莊襄王の時に在り。上篇に已に『二周を吞む』と言ひ、此に復た『周祀を滅ぼす』と言ふは、贅なり。史記に此の文無

きは、是なり。今、刪りて正す。（後略）」と言う（『賈子次詁』校詁一）。しかし、上記以外の諸本にはいずれも「滅周祀」の三字が有るので、今、原文に據つておく。方向東は「賈長沙集・嚴輯本いずれも『滅周祀』と有るので、これは衍文では無い。秦の帝業の創始は、『周祀を滅ぼす』ことから始まったのであり、過秦上の秦の孝公『以て周室を窺ふ』・始皇帝『二周を吞みて而して諸侯を亡ぼす』と對應している」と言う（『賈誼集匯校集注』）。『賈長沙集』も版本によつては、「滅周祀」の三字が有る様である。

(4) 「并」、何本・兩京遺編本・盧本・王耕心本は「并」に作る。なお、『羣書治要』は「并海内」の三字も無し。

(5) 「兼」、程本・兩京遺編本は「兼」に作る。「兼」は「兼」の俗字なので（『中華大字典』）、今、原文の儘とする。

(6) 「侯」、何本・程本・朱本は「侯」、兩京遺編本・四庫全書本は「俛」、王謨本は「俛」に作る。

(7) 「面」、何本・子彙本は「面」に作る。「面」は、「面」の俗字である（『字彙』）。

(8) 「以四海養」、『史記』秦始皇本紀・『賈長沙集』は「以養四海」に作り、『羣書治要』は無し。瀧川龜太郎は「新書、『以養四海』は『以四海養』に作る」と言う（『史記會注考證』、秦始皇本紀）。吳雲・李春台は『以養四海』は、四海を享有すること」としている（『賈誼集校注』）。于智榮は「史記の様に『以養四海』と作つても、句讀は通じる」と言う（『賈誼新書譯注』）。なお、王耕心本は「以」を「目」に作る。王耕心は「盧本は文のごときも、史記は『目養四海』に作る。愚按ずるに、『四海を目て養ふ』とは、四海を取りて自ら奉ずるを謂ふなり。『目て四海を養ふ』とは、則ち大君の位に居

りて、肫然しゅんぜんとして生民を保衛するを以て事と爲すなり。嬴氏、如し肯へて生民を保衛せんとしたれば、尚ほ何ぞ傾覆すること之有らん。四字の得失は實に暴秦一代の是非存亡に關はれば、則ち史記の謬れること、審らかなり。

今、原文に仍れば、彌いよいよ賈子の褒貶の微旨を見ずしめに足らん」と言う（『賈子次詁』校註一）。方向東も「王説は甚だ正しい。阿房宮の造營などの秦が行ったことは、『四海を以て養ふ』であつて、四海を養うものでは無かつたことをよく説明している」と言う（『賈誼集匯校集注』。上下の句からすれば、「以養四海」でも通じる。その場合は、林家驪が言う様に「四海を享有すること。『養』は、取る」（『新譯賈長沙集』）、または「君主として四海の人民を守る」の意となる。しかし今、『賈誼新書』諸本に従う。

（9）『斐』について、山口察常（一八八二—一九四八）は「一本靡に作る」と言う（『國譯賈誼新書』。「斐」「靡」相通ずるが、今「靡」に作るは無し。また「嚮」については、『史記』秦始皇本紀・『賈長沙集』は「郷」、『羣書治要』は「向」に作る。王耕心は「史記、『嚮』は『郷』に作るも、盧本は文のごとし（『嚮』）、是なり。今、原文に仍る」と言う（『賈子次詁』校註一）。『賈誼新書』數寧では皆な「郷風」と有るが、ここでは諸本に従つて「嚮風」としておく。

（10）『史記』秦始皇本紀・何本・『賈長沙集』・王耕心本は「是」の下に「者」字有り。王耕心は「盧本は『者』字無きも、史記は文のごとし、是なり。今、補正す」と言い（『賈子次詁』校註一）、閻振益・鍾夏も「始皇本紀には『者』字が有り、文意からするとその方がよい」と言うが（『新書校注』、今補わない。なお、『羣書治要』は「若は何也く是上有天子也即」無し。

（11）「而」、『史記』秦始皇本紀・兩京遺編本・『賈長沙集』・四庫全書本・盧本・王謨本・和刻本・王耕心本は「之」に作る。祁玉章は「胡・盧本及

び史記始皇本紀、『而』は『之』に作る」と言う（『賈子新書校釋』）。閻振益・鍾夏は「吳昌瑩は『而』は、猶ほ「其」のごときなり。『其』は、猶ほ「之」のごときなり」と言い、史記は『之』としている」と言う（『新書校注』。「而」を修飾關係を表す助辭と見て、「之」に等しいとするのだからが、ここでは『論語』爲政「吾十有五而志于學」の様に、順接を示す接續詞「くにして」と解してよいだろう。今、原文の儘とする。

（12）「矣」、『羣書治要』・兩京遺編本・四庫全書本は「矣」に作る。

（13）「卑微」、『史記』秦始皇本紀・盧本・王耕心本は「卑微」、朱本・『賈長沙集』・王謨本・和刻本は「卑微」に作る。「卑」は「卑」の俗字（『正字通』、「微」は「微」に同じ（『海篇』）。

（14）「既滅」、『史記』秦始皇本紀・和刻本は「既歿」、何本・程本は「既滅」、子彙本・朱本・盧本・王謨本は「既滅」、『賈長沙集』・王耕心本は「既歿」に作る。王耕心は「盧本、『沒』は『滅』に作るも、史記は文のごとし（『歿』）、是なり。今、改正す」と言う（『賈子次詁』校註一）。祁玉章は「史記始皇本紀、『滅』は『歿』に作る」と言う（『賈子新書校釋』）。林家驪は「沒は、『歿』に通ず。死である」と言う（『新譯賈長沙集』。「滅」「歿」、同じ。『春秋』昭公二十三年經の杜預注に「國存すと雖も、君死せるを滅と曰ふ」と有る。

（15）「以」、王耕心本は「以」に作る。

（16）「侯」、何本・程本・朱本は「侯」、兩京遺編本・四庫全書本は「侯」、王謨本は「侯」に作る。

（17）「政」は四部叢刊本では「勁」に作り、何本・程本・朱本・『賈長沙集』・四庫全書本も同じ。しかし、『史記』秦始皇本紀・子彙本・兩京遺編本

・盧本・王謨本・和刻本は「政」に作る。盧文弔は『政』は讀みて『征』と爲す」と言い、王耕心本は直接「征」に作つて、「盧本、『征』は『政』に作り、史記も同じ。盧氏曰く、『政』は讀みて「征」と爲す」と。愚按ずるに、下文を考ふれば、『征』に作る、是なり。『政』を以て『征』と爲すは、『征』を以て『征』と爲すに若かず。今、改正す」と言う（『賈子次詁』校註一）。祁玉章は『力政』、李・子彙・胡・程・盧本及び史記始皇本紀は並びに『力政』に作る、當に之に従ふべし。『勁』・『政』は形は似て音も近く、因りて而して譌りを致したるならん。『政』は古へは通じて『征』に作り、『力征』は力を以て相ひに征伐するを謂ふなり。漢書五行志中に『天子弱ければ、諸侯は力政す』とあり、又た吾邱壽王傳に『諸侯は力政す』とあり、顔（師古）は並びに『政は亦た征なり』と注したり。大戴記用兵篇に『諸侯は力政して、天子に朝せず』とあり、淮南要略訓に『天子卑弱なれば、諸侯は力征す』とあるは、此れ皆な『力政』に作るの例なり」と言う（『賈子新書校釋』）。方向東は「思うに（中略）『政』を『勁』に作るの誤りである」と言う（『賈誼集匯校集注』）。閻振益・鍾夏は『正』は、もともと『勁』となつていたが、ここでは墨子に依據して改める。夏が思うに、この文は墨子の明鬼の『聖王既に没すれば、天下は義を失ひ、諸侯は力政す』に本づくものである孫詒讓は畢沅の注『正は、征に同じ』を引く。もとの『勁』では上下の文意と合わないの、改める」と言う（『新書校注』）。『諸侯力政』の句は、他にも『慎子』逸文・『韓詩外傳』卷五・『春秋繁露』王道等に見えている。諸氏が指摘するように「勁」に作るの誤りであろう。王耕心は直接「力征」に改めているが、諸本は「力政」に作るの、今、改めて「力政」とする。

(18) 「強凌弱」、『史記』秦始皇本紀・『賈長沙集』は「疆侵弱」、程本・

四庫全書本・盧本・王謨本は「強凌弱」、朱本・王耕心本は「疆凌弱」に作る。王耕心は「盧本、『疆』は『強』に作るも、史記は文のごとし（『疆』）『凌』は義尤も切なり。愚按ずるに、『疆』は正文、『強』は通假なり。『凌』は義尤も切なり。さすれば『疆凌』に作る、是なり。今、改正す」と言う（『賈子次詁』校註一）。「強」は「強」の俗字（『正字通』）、「疆」「強」は通假なので（『說文解字』段玉裁注）、原文に據る。「凌」か「侵」かについては、『韓非子』守道に「強不得侵弱、衆不得暴寡」と言うが、『管子』君臣下「疆者凌弱」、明法解「強不凌弱、衆不暴寡」、『新語』道基「強不凌弱、衆不暴寡」という例も有り、なにより『賈誼新書』立後義に「強（疆）凌弱、衆暴寡」と有るので、ここでも「凌」がよいだろう。今、改めず。

(19) 「暴」、何本・程本・兩京遺編本は「暴」に作る。

(20) 「革」、四部叢刊本・何本・程本・子彙本・兩京遺編本・朱本・『賈長沙集』・王謨本は「革」に作る。

(21) 「罷」、兩京遺編本は「罷」に作る。何孟春は「音は疲なり」と注している（『訂註賈太傅新書』）。「弊」、『史記』秦始皇本紀・何本・兩京遺編本・『賈長沙集』・王耕心本は「敝」、子彙本・和刻本は「弊」に作る。王耕心は「盧本、『敝』は『弊』に作るも、史記は文のごとし（『敝』）、是なり。今、改正す」と言う（『賈子次詁』校註一）。『禮記』禮運釋文に『敝』は、本亦た「弊」に作る」と有り、『玉篇』に「弊、或ひは『敝』に作る」と有るか、ら、「弊」「敝」「弊」は通ず。今原文に據る。

(22) 「面」、何本は「面」に作る。子彙本はここでは「面」となっている。

(23) 「即」、『史記』秦始皇本紀は「既」、何本・盧本・王耕心本は「即」、程本・朱本・『賈長沙集』・王謨本・和刻本は「即」に作る。李笠（一八九四

（一九六二）は『史記』の『既』字は當に新書に依りて『卽』に作るべし。

『既』・『卽』は形近ければ誤り易し」と言う（『史記會注考證』、秦始皇本紀所引）。劉師培は「案ずるに『卽』は『則』と同じ。史記秦始皇本紀は『既』に誤れり」と言う（『賈子新書輯補』卷上）。王耕心は「史記、『卽』は『既』に作るも、盧本は文のごとし」（『卽』）。愚按ずるに、一文の義皆な通ずるも、『卽』に作るは尤も切なり。『卽』は猶ほ『則』のごときなり。今、原文に仍る」と言う（『賈子次詁』校詁一）。今、原文に據る。

（24）「得」、盧文弨は「潭本は『得』字無し」と言う。兩京遺編本は無し。祁玉章は「潭・胡本は『得』字無し」と言う（『賈子新書校釋』）。

（25）「虚」、程本・子彙本・兩京遺編本・『賈長沙集』・和刻本は「虚」に作る。「虚」は「虚」と同じ（『正字通』）。

（26）「專」、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・『賈長沙集』・王耕心本は「守」に作る。何孟春は「一に『守』に作る」と言う（『訂註賈太傳新書』）。

王耕心は「盧本、『守』は『專』に作るも、史記は文のごとし」（『守』）。愚按ずるに、『威を専らにす』とは人を吉みするの語に非ざれば、『守』に作る、是なり。今、改正す」と言う（『賈子次詁』校詁一）。祁玉章は「史記始皇本紀、『專』は『守』に作る」と言う（『賈子新書校釋』）。林家驥は「守威』は、六國を削り平らげるといふ威望を持ち續けること」と言う（『新譯賈長沙集』）。「專威』に消極的な意味を見出すかどうかは、畢竟讀み方次第であろう。「權威を獨り占めする」と見れば確かに「人を吉みするの語」では無いが、「權威を一つにまとめる」と讀めば積極的な意味となろう。「威』は『賈誼新書』の思想において重要な概念の一つであり、『賈誼新書』禮に「威徳の君に在るは、禮の分なり」と言われている様に、君主が専有すべきものであることからすれば、こゝも「專』でよい様に思う。従つて今、原文に據る。

（27）「矣」、『羣書治要』・兩京遺編本・四庫全書本は「矣」に作る。

【周祀】王洲明・徐超は「東周王朝の政權を指す」と言う（『賈誼集校注』）。李爾鋼は「『祀』は、子孫代々相傳えて絶えない祭祀のこと。（中略）滅祀は國家の滅亡を象徴している」と言い（『新書全譯』、饒東原「もとは周代の祭祀を指す。周代亡べば、宗廟の祭祀も斷絶するので、周祀は『周代』と言うのと同じ」（『新譯新書讀本』、于智榮『周祀』は、東周の國。『祀』は、宗廟の祭祀活動、または宗廟を指し、宗廟の祭祀が途切れるということは、國家の滅亡を意味する」（『賈誼新書譯注』）、徐瑩「周朝の祭神の所、ここでは周朝の政權を指す」（『新書』も同じ。『史記』周本紀に「周君・王赧卒し、周の民は遂に東へと亡ぐ。秦は九鼎寶器を取りて、而して西周公を憚狐に遷す。後七歳にして、秦の莊襄王は東周を滅ぼす。東西の周は皆な秦に入り、周は既に祀らず」、「漢書』郊祀志にも「赧王卒してよりの後七年、秦の莊襄王、東周を滅ぼし、周祀絶ゆ」と有る。その後、前漢武帝は元鼎四年（前一一三）に周の末裔である嘉を周子南君に封じて、周祀を奉じさせている（『漢書』武帝紀）。

【并海内】徐瑩は「并』は、併呑。『海内』は、全國を指す」と言う（『新書』。全國を併合すること）。

【兼諸侯】祁玉章は「秦王政の十四年に内史騰、韓を滅ぼし、十八年に王翦、趙を伐ちて、趙王遷を虜にし、遷の兄嘉自ら代に立つとも、又た七年して秦の滅ぼす所と爲る。二十二年に王賁、魏を伐ち、魏王嘉を殺し、魏亡ぶ。二十四年に王翦、楚を攻め、楚の將項燕、自殺し、楚王負芻を虜にし、楚を滅ぼす。二十五年に王賁、燕の遼東を攻め、

燕王喜を虜にし、燕亡ぶ。二十六年に王賁・蒙恬・齊を襲ひ、齊王建を虜にし、齊を滅ぼし、此に至りて而して六國盡く亡びたり」と言う（『賈子新書校釋』）。

【南面稱帝】「南面」は、天子の位に即いて天下を統治すること。李爾鋼は「顔を南に向けること、古代では北側に座つて南側に顔を向けるのが尊位とされた。故に天子が群臣に會う時南面して座るのである」と言い（『新書全譯』、饒東原も「帝王は宮殿に上がると、南を向く、それで『南面』とは帝王を稱すの意である」と言う（『新譯新書讀本』）。閻振益・鐘夏は「易の說卦に『聖人南面して而して天下を聽き、明に嚮ひて而して治む』と有り、廣韻に『面は、向くなり』と有る」と言う（『新書校注』）。祁玉章は「秦王政の二十六年に諸侯は盡く滅び、丞相王綰・廷尉李斯等をして帝號を議せしめ、自ら始皇帝と稱す」と注している（『賈子新書校釋』）。

【以四海養】天下によって自らを養うこと。王耕心は「四海を取りて自ら奉ずるを謂ふなり」と言う。王洲明・徐超は『養』は、扶養すること」と言う（『賈誼集校注』）。饒東原「四海（天下）によって自らを養う、つまり四海を享有するということ」（『新譯新書讀本』、徐瑩「天下を蓄養（供養）とすること、天下を享有することを意味する」（『新書』も同じ。『孟子』萬章上に「孝子の至りは、親を尊ぶより大なるは莫し。尊親の至りは、天下を以て養ふより大なるは莫し」と有り、朱熹は「言ふところは瞽瞍既に天子の父と爲れば、則ち當に天下の養を享くべく、此れ舜の尊親養親の至りたる所以なり」と注している（『孟子集注』）。

【斐然】風になびく様。吳雲・李春台は『論語』公冶長の「斐然成

章」に本づき、「文采の有る様子」と言い（『賈誼集校注』）、李爾鋼も『說文解字』所引の『易』革卦の文「其文斐也」に本づいて「文彩が鮮明な様子を形容したもの」と言う（『新書全譯』）。さらに饒東原（『新譯新書讀本』・林家驪（『新譯賈長沙集』）もまた、「文采の有る様子」と言っている。また、方向東は「思うに『斐』は音は匪。『斐然』は、軽い様子」と言う（『賈誼集匯校集注』）。しかし、山口察常は「なびくさま」と言い（『國譯賈誼新書』）、王洲明・徐超は「風に順つて倒れる様子」と言う（『賈誼集校注』）。閻振益・鐘夏は『斐然』は思うに『靡然』と同じだろう。史記儒林傳に『天下の學士、靡然として風に嚮かふがごとし』とあるが、意味はこれと同じである」と言う（『新書校注』）。于智榮も「同じ方向に倒れる様子」と注している（『賈誼新書譯注』）。

【嚮風】風の方向に顔を向けること。「向風」に同じ。吳雲・李春台は「風を見て歸趨すること」と言い、従つて、この句について「天下に才能の有る讀書人がいれば、秦人の統一という大業に心を傾け、用いられたいと願う」という意味だとする（『賈誼集校注』）。王洲明・徐超も「風を見て景仰すること」として、この句について「紛々としてその教化を景仰すること」と言う（『賈誼集校注』）。李爾鋼『嚮風』は、依順、敬慕の意（『新書全譯』、饒東原「天下の士人が次々と秦に歸屬すること。『向風』と同じ。風を見て歸附する」（『新譯新書讀本』）、林家驪「風を見て歸附すること」（『新譯賈長沙集』）も同じ。于智榮もまた、「風に順つて向く」と言い、この句について「皆な風に順つて歸屬すること」とし（『賈誼新書譯注』、徐瑩も『斐然嚮風』は、次々と風を見て歸趨すること」と注している（『新書』）。

【若是】徐瑩は「この様であれば」と言う（『新書』）。

【近古而無王者久矣】「近古」は、今を遡ること遠くない時代。方向東は「戰國以來を指す」と言う（『賈誼集匯校集注』）。また「王」について、呉雲・李春台は「天下を擁護することのできる王朝」（『賈誼集校注』）、林家驪は「古代人は天下が擁護する王朝こそが、實質に見合った『王』だと考えていた」と言い（『新譯賈長沙集』）、方向東も「古代人は天下が擁護する王朝こそが本物の『王』の名に合うと考えていた。だから、『王者は、天下の歸往する所なり』と解釋するのである」と述べている（『賈誼集匯校集注』）。『賈誼新書』數寧に「臣之を開けり、禹より以下五百歳にして而して湯起こり、湯より已下五百歳にして而して武王起こる。故に聖王の起こるは、大そ五百を以て紀と爲す。武王より已下、五百歳を過ぎたり。聖王起こらざるは、何ぞ怪しからん。秦の始皇帝に及びて、是に似たるも而も卒に非なりて、状無きに終ふ」と有り、周の武王以後、王者が現れていないという認識が窺える。

【周室】林家驪は「周王朝のこと」と言う（『新譯賈長沙集』）。

【卑微】王洲明・徐超は「衰え敗れること」と言う（『賈誼集校注』）。おとろえること。

【五霸】山口察常は「春秋時代の齊桓晉文等をいふ」と言う（『國譯賈誼新書』）。五霸が誰を指すのかについては諸説有る。呉雲・李春台は「諸侯の中で勢力が強大で、一時に覇を唱えることのできる五人の覇者のこと。一般的には齊の桓公・晉の文公・秦の穆公・宋の襄公・楚の莊王を五霸とする」と言い（『賈誼集校注』）、于智榮も「春秋時の前後して覇を唱えた五人の諸侯王、一般的には齊の桓公・晉

の文公・秦の穆公・宋の襄公・楚の莊王を指す」と言う（『賈誼新書譯注』）。王洲明・徐超は「春秋時に前後して覇を唱えた五人の諸侯王、齊の桓公・晉の文公・楚の莊王・呉王闔閭と越王勾踐、また一説には齊の桓公・宋の襄公・晉の文公・秦の穆公と楚の莊王を指すとも」と言い（『賈誼集校注』）、李爾鋼「春秋時に前後して覇を唱えた五人の諸侯で、齊の桓公・晉の文公・楚の莊王・呉王闔閭・越王勾踐を指す」（『新書全譯』）、饒東原「春秋時の各諸侯の中で前後して覇を唱えた五人の君主で、齊の桓公・晉の文公・楚の莊王・呉王闔閭・越王勾踐である。一説には齊の桓公・晉の文公・秦の穆公・宋の襄公と楚の莊王であるとも」（『新譯新書讀本』）も同じ。方向東は「周は平王の東遷以後、諸侯が號令を聞かなくなり、國勢は日益に衰えた。五霸は、齊の桓公・晉の文公・楚の莊王・秦の繆公・宋の襄公である」と言う（『賈誼集匯校集注』）。林家驪は「五人の覇者。春秋の五霸には次の三つの説がある。①齊の桓公・晉の文公・宋の襄公・楚の莊公（王）・秦の穆公（呂氏春秋）。②齊の桓公・晉の文公・楚の莊王・呉王闔閭・越王勾踐（荀子）。③齊の桓公・宋の襄公・晉の文公・秦の穆公・呉王夫差（漢書、顔師古注）」としている（『新譯賈長沙集』）。徐瑩は「春秋期に前後して覇を唱えた五人の諸侯、一説に齊の桓公・晉の文公・楚の莊王・呉王闔閭と越王勾踐、または齊の桓公・宋の襄公・晉の文公・秦の穆公と楚の莊王とも」と言う（『新書』）。過秦下に「先王は壘蔽の國を傷ふを知れるなり。故に公・卿・大夫・士を置きて、以て法を飾り刑を設けて、而して天下は治まれり。其の強きときや、暴を禁じ亂を誅して而して天下服ひ、其の弱きときや、五霸征して而して諸侯従ひ、其の削らるるときや、内に守り外

に附きて而して社稷存す」と有る。また、『賈誼新書』官人には「大臣と國を爲むる者は伯たり」と有り、春秋や先醒等の篇に據ると、晉の文公・齊の桓公・楚の莊王は「伯」として認められていることがわかる。

【力政】『慎子』逸文に「昔周室の衰ふるや、厲王天下を擾亂し、諸侯は力政し、人は獨り行ひて以て相ひ兼ねんと欲す」と有る。また、『韓詩外傳』卷五に「是に于いて周室は微にして、王道は絶ゆれば、諸侯は力政して、強きものは弱きものを劫け、衆きものは寡きものを暴し（後略）」云々と有り、『春秋繁露』王道にも「周衰へて、天子は微弱なれば、諸侯は力政して、（中略）。強きものは弱きものを奄ひ、衆きものは寡きものを暴し（後略）」云々と有る。いずれも同様の文脈で「力政」が使われている。また、『淮南子』では「管子、周室の卑なる、諸侯の力征（中略）を憂ふ（秦族）や「齊の桓公の時、天子は卑弱なれば、諸侯は力征す」（要略）の様に「力征」に作る。故に盧文弨は『政』は讀みて『征』と爲す」と言い、山口察常も「力征と同じ、互に攻伐を事とすること」と言うのである（『國譯賈誼新書』）。『大戴禮』用兵「諸侯力征」盧辨注に「威力を以て侵し争ふを言ふ」と言う。呉雲・李春台は「武力で征伐すること」と言い（『賈誼集校注』）、王洲明・徐超（『賈誼集校注』）、李爾鋼（『新書全譯』）、饒東原（『新譯新書讀本』）、林家驪（『新譯賈長沙集』）、于智榮（『賈誼新書譯注』）、徐瑩（『新書』）いずれも同様の解釋を行っている。しかし、吉田賢抗（一九〇〇〜一九九五）は「武力で政治をする。霸道をいう」と注し（『史記』一）、方向東も「漢書遊俠傳に『戰國は合従連衡、力政して強を争ふ』と有り、顔師古は『力政』とは、禮義を棄背して

専ら威力に任ずるなり」と言い、漢書五行志の『天子弱ければ、諸侯力政す』にては、師古は『政』は亦た『征』なり。専ら武力を以て相ひ征討す」と言う」と二説を並記している（『賈誼集匯校集注』）。政治と軍事、いずれの意か判断し難いが、いずれにせよ「仁義」に反するものであることは確かである。本譯稿では、互いに攻伐を事とすることとしておく。

【強凌弱、衆暴寡】『賈誼新書』立後義に「其の道の下るや、天下の散亂するに當たりて、彊きものは弱きものを凌ぎ、衆きものは寡きものを暴げ、智あるものは愚かなものを欺くを以て、士卒は罷弊し、甲兵に死に、老弱は騒動して、産業を治むるを得ざるは、天下に之天子無きを以てなり」と有り、時變にも「秦國理を失へば、天下は大いに敗れ、衆きものは寡きものを揜ひ、知るものは愚かなものを欺き、勇ましきものは懼えるものを劫かし、壯なるものは衰ふるものを凌す」と有る。「凌」は犯すこと、「暴」は虐げること。後、「陵暴」は人をしのぎ亂暴する意として用いられている。王洲明・徐超は『凌』は、欺凌、侵犯。『衆暴寡』は、人口の多い國家の人口の少ない國家に對する兇暴殘虐を言う」と述べている（『賈誼集校注』）。呉雲・李春台も「暴」を欺侮の意とし、「大國が人口の多いことをいふことに、弱小國を欺侮すること」としており（『賈誼集校注』）、林家驪も「衆暴寡」について、「大國がその人の多いのを恃みとして力の弱い國家をいじめること」と言う（『新譯賈長沙集』）。饒東原は『凌』は、侵すことである。『暴』は、欺侮すること、または殘害することである」と言う（『新譯新書讀本』）。閻振益・鐘夏は『暴』は、虐げるという意味。孟子の萬章上に『豈に彼の民を暴ぐるを得んや』と

言い、集注には『有庫の民を虐ぐるを得ず』と有る』と言う（『新書校注』）。

【兵革】武器と鎧のこと、轉じて戦争のこと。林家驪は「兵器と甲冑の總稱。廣く武器軍備を指す。ここでは戦争を指す」と言う（『新譯賈長沙集』）。『呂氏春秋』季春紀に「秋令を行はば、則ち天に沈陰多く、淫雨早に降り、兵革並び起ころん」と有り、秦の始皇帝も「兵革を息めんことを庶幾ふ」と言っている（『史記』秦始皇帝本紀）。

【士民】林家驪は「兵士と人民のこと」と言う（『新譯賈長沙集』）。

【罷弊】消耗して疲れ弱ること、疲弊。『賈誼新書』立後義にも「士卒は罷弊す」と有る。何孟春は「罷は音は疲なり」と言い（『訂註賈太傅新書』、祁玉章も「罷は音義は『疲』に同じ。説文に『疲は、勞なり、或ひは罷に作る』とある。『罷弊』は疲勞困弊を謂ふ」と言う（『賈子新書校釋』）。王洲明・徐超は「疲勞困弊して窮乏すること」と言う（『賈誼集校注』）。李爾鋼「『罷』は、『疲』に通ず」と言い（『新書全譯』、饒東原は「疲倦。罷は、『疲』に通ず」と言う（『新譯新書讀本』）。林家驪の「疲弊、困乏して力が無いこと。『罷』は、『疲』に通ず」（『新譯賈長沙集』）、于智榮の「『罷』は、『疲』に通じ、疲勞困弊」（『賈誼新書譯注』も略同じ。閻振益・鐘夏は「『罷』、朱駿聲は『罷は、假借して疲と爲す』と言う」と『説文通訓定聲』を引く（『新書校注』）。徐瑩は「疲勞困乏」と言うのみ（『新書』）。

【王天下】天下に君臨すること、天下を治めること。吳雲・李春台は「天下を統一すること」とし（『賈誼集校注』）、林家驪も同じ（『新譯賈長沙集』）。方向東は「『王』は音は旺、統一、統治すること」と言う（『賈誼集匯校集注』）。

【即】吳雲・李春台は「尽く、全て」の意だとする（『賈誼集校注』）。饒東原は「つまり」と言う（『新譯新書讀本』）。閻振益・鐘夏は「劉師培は『即は、則と同じ』だと言う」と言う（『新書校注』）。劉氏の言は校語（23）参照。

【元元】李爾鋼は「元元の民」は、平民のこと」と言い（『新書全譯』、徐瑩も「『元元之民』は、平民百姓のこと」と述べている（『新書』）。では、「元元」とは何の意か。山口察常は「ただ民といふと同じ」と言う（『國譯賈誼新書』）。吳雲・李春台も「平民」とし（『賈誼集校注』、饒東原も「民衆（老百姓）」と言う（『新譯新書讀本』）。林家驪は「古代、人民を稱して『黎元』と言ったり、『元元』と言ったりした」と言い（『新譯賈長沙集』、方向東も同様の説明をしている（『賈誼集匯校集注』）。また、范祥雍（一九二二〜一九九三）は黃生（二六二二〜？）『義府』に依據しつつ、更に金文の「元」が「人」字を含むものであったことから、「元元」は「百姓」と言っていてよい」と述べている（『戰國策考證』）。故に于智榮は「元元」は、古代では百姓を指し、或いは黎元とも稱した」（『賈誼新書譯注』）と言うのも根據が無い譯ではない。しかし、「元元」が「民」であるならば、下の「民」と重複するし、『賈誼新書』論誠の、楚の昭王の發言中に「元元之百姓」と有るのに據れば、「元元」を「百姓」とするのも不適としなければならぬ。その他、閻振益・鐘夏『新書校注』が引く様に、『史記』孝文本紀に「以て天下の元元の民を全くせんとす」と有り、司馬貞は『戰國策』秦策「子元元」の高誘注「『元元』は、善なり」や、姚察の「古は、人を謂ひて善と云ふは、善人なるを言ふなり。（中略）其の『元元』と言ふは、一人に非ざればなり」、南朝の顧野王（五一九〜五八二）の『元

元』は猶ほ『喁喁』のごとし、憐愛すべきの貌なり」等を引きしているものの、結局「未だ其の説に安んぜず、聊か異なるを記す」と言うに止まっている（『史記素隱』、孝文本紀）。班固が『元元』は、善意なり（『漢書注』、文帝紀）と言うのは高説に據つたものか。祁玉章も高説を引いて「『元元の民』は善良の庶民を謂ふなり」と言いつつ、顧説も合わせ引いている（『賈誼新書校釋』）。王洲明・徐超が「誠實で情に厚い様」（『賈誼集校注』）と言うのは、以上を踏まえたものだろう。しかしながら、過秦中のこの文では「民」が善良・忠厚であるか否かは問題では無い。そうであれば、「元元」は「おおもと」の意ではなからうか。吉田賢抗は「『元元』は『源源』で、民は國の本源、故に『元元』とは『民』の形容である。國の源である民」と言う（『史記』一）。『史記』匈奴列傳にも文帝が「元元萬民」と言い、韓詩外傳「卷一にも「其の後、位に在りし者驕奢にして、元元を恤まざ」と有るのは、漢初に民本政治の思潮が盛んとなっていたことを示している。故に『賈誼新書』大政上に「之を聞く、政に於けるや、民を本と爲ざるは莫きなり」と有るのだろう。

【冀】呉雲・李春台は「希望する」と言う（『賈誼集校注』）。王洲明・徐超（『賈誼集校注』）、饒東原（『新譯新書讀本』）、林家驪（『新譯賈長沙集』）、方向東（『賈誼集匯校集注』）、徐瑩（『新書』も同じ。于智榮は「冀は、『覲』に通じ、のぞむ、希望する」と言う（『賈誼新書譯注』）。【虚心】吉田賢抗は「秦王が天子となった道程などを考えなくて」（『史記』一）と言うが、そうしたものも含めて、從順に唯々心を空にしての意。従つて、呉雲・李春台は「心を傾けて、君主が仁政を施してくれることを仰ぎ望む」と言う（『賈誼集校注』）。

【仰上】饒東原は「君主を敬仰して、仁政を行うことを希望する」と言う（『新譯新書讀本』）。林家驪は「心を傾けて望む気持ちを抱いて、皇上がよい政治を行つてくれることを仰ぎ望むこと。『上』は、皇帝を指す」と言う（『新譯賈長沙集』）。方向東は「『上』は、皇帝を指す。虚心で上を仰ぐとは、心を傾けて望む気持ちを抱いて、彼がよい政治をしてくれることを仰ぎ望むこと」と言う（『賈誼集匯校集注』）。【性命】『賈誼新書』道德説には「性」と「命」についての議論があるが、ここでは「生命」に同じ。

【專威】「專威」は、君主が權威を集約して所有すること。呉雲・李春台は「威勢を保持すること」（『賈誼集校注』）、王洲明・徐超は「權威を専有すること」（『賈誼集校注』）、饒東原も「威勢を専有して保持すること」と言う（『新譯新書讀本』）。方向東は「專」は、專擅と言うようなもの。あるいは『顯』に作る」と言い（『賈誼集匯校集注』）、徐瑩は「威勢を擅まにすること」と言う（『新書』）。『賈誼新書』禮に「威徳の君に在るは、禮の分なり」と有る。

【定功】呉雲・李春台は「下文の『裂地分民以封功臣之後』の意」と言い（『賈誼集校注』）、方向東も同じ（『賈誼集匯校集注』）。他方、饒東原は「功業を成就させること」と言う（『新譯新書讀本』）。林家驪も「天下を統制する政治的規畫を制定すること。『功』は、事業である」と言う（『新譯賈長沙集』）。しかし、本譯稿では天下を取った功業を安定させることとする。『賈誼新書』數寧に「禮にては、祖に功有り、宗に徳有り。始めて天下を取るを功と爲し、始めて天下を治むるを徳と爲す」と有る。この「功」を安定させるのが「定功」である。

【安危之本】ここでの「安危」は先秦諸子に多く見られ、また、『賈

『誼新書』大政上に「故に國は民を以て安危を爲し、君は民を以て威侮を爲し、吏は民を以て貴賤を爲せば、此れを之民を本と爲ざるは無しと謂ふなり」、大政下にも「故に民の治亂は吏に在り、國の安危は政に在り」と有る様な「安定するか、危殆に瀕するか」の意では無い。確かに國家の「安危」と民とを直接關連づける點では、過秦下・大政上下とは共通し、『慎子』逸文「民の治亂は上に在り、國の安危は政に在り」に見られる様な思考を受け繼ぐものであろう。しかし、ここでは次節に「并兼者」と對比させる形で「安危者」と言っていることに留意して讀まねばならない。つまり、「并兼」と「安危」とは相對概念として用いられている譯である。それはちやうど『賈誼新書』胎教に「危を安んじ絶を繼ぐ」と有るのと同じ意味であろう。従つて、「安危之本」とは、危難を安定させる根本原理のこと。過秦下にはまた「安危之統」と有り、數寧にも「安危之機」と有る。

秦王(秦)〔懷〕貪鄙之心、行自奮之智、不信功臣、不親士民、廢王道而立私愛、焚文書而酷刑法、先詐力而後仁義、以暴(雷)〔虐〕爲天下始。夫并兼者高詐力、安危者貴順(權)〔權〕。以此言之、取與攻守不同術也。

秦王は貪鄙の心を懷き、自奮の智を行ひ、功臣を信じず、士民に親しまず、王道を廢して而して私愛を立て、文書を焚きて而して刑法を酷しくし、詐力を先にして而して仁義を後にして、暴虐を以て天下の始と爲る。夫れ并兼せんとする者は詐力を高しとし、安危せんとする者は順權を貴ぶ。此れを以て之を言へば、取與攻

守は術を同じくせざるなり。

【口語譯】

(しかしながら)秦王は貪婪卑俗の心を抱き、自尊自大の智を用い、功臣を信じず、士民に親しまず、王道を行わずに、個人的な愛情を重んじ、百家の言を焚いて刑法を厳しくし、詐力を優先して仁義を後回しにして、暴虐によつて天下の主となつた。そもそも并兼しようとする者は詐力を高く評價し、難局を安定させようとする者は順權を貴ぶものである。このことから言えば、取り攻める時と與え守る時とは政治的方法を同じにしないことになる。

(1) 「秦王」、「賈長沙集」は「始皇」に作る。この點については、過秦上篇(5)校語(7)(拙譯『賈誼新書』譯註稿(二))参照。

(2) 「懷」、四部叢刊本は「懷」に作り、四庫全書本も同じ。『史記』秦始皇本紀・何本・子臬本・朱本・『賈長沙集』・盧本・王謨本・和刻本・王耕心本は「懷」に作る。「懷」は「懷」の俗字なので(『宋元以來俗字譜』、今、「懷」に改める。

(3) 「鄙」、「羣書治要」・兩京遺編本は「鄙」、程本は「鄙」に作る。「鄙」は「鄙」の俗字である(『正字通』)。

(4) 「廢」、程本・兩京遺編本・四庫全書本は「廢」に作る。

(5) 「而」、「史記」秦始皇本紀・『羣書治要』・『賈長沙集』は無し。王耕心は「(前略)史記は『而』字無し。愚按ずるに、(中略)『而』無きも亦た非なり。今、改正す」と言う(『賈子次詁』校詁一)。祁玉章は「史記始皇本紀

は『而』字無し」と言う(『賈子新書校釋』)。下の二句と應じるから「而」は有ってよい。

(6)「私」、子彙本では異體字「私」に作る。「愛」、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・程本・朱本・『賈長沙集』・王謨本・和刻本・王耕心本は「權」に作り、何孟春は「一は『權』に作る」(『訂註賈太傅新書』)。山口察常は「史記、私權に作る」(『國譯賈誼新書』)、祁玉章は「(史記始皇本紀)『愛』は『權』に作る」(『賈子新書校釋』)と言う。王耕心は「盧本、『權』は『愛』に作る。(中略)愚按するに、『愛』に作るは謬れること甚だし。(中略)今、改正す」と言う(『賈子次詁』校註一)。しかし、「私權」は『史記』以外では、『漢書』蕭望之傳に「庶事は理まり、公道は立ち、姦邪は塞がれ、私權は廢さる」と有るのみで、やや後出の感がある。それに對して「私愛」は、『管子』樞言に「先王は榮辱を重んじ、榮辱は爲に在り。天の下に私愛無きなり、私憎無きなり。善を爲す者には福有り、不善を爲す者には禍有り。禍福は爲に在り、故に先王は爲を重んず」と有り、方向東はこれを引いて『愛』に作るべきである」と言う(『賈誼集匯校集注』)。『賈誼新書』の「王道」とは、「兼愛無私の道」(壹通)に當たるだろう。従つて、「私愛」とはちよつと對概念となり得るので、今改めず。

(7)「焚」、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・『賈長沙集』・王謨本・王耕心本は「禁」に作る。王耕心は「盧本、『禁』は『焚』に作るも、史記は文のごとし(『禁』)、是なり。今、改正す」と言う(『賈子次詁』校註一)。祁玉章も「史記始皇本紀、『焚』は『禁』に作る」と言う(『賈子新書校釋』)。しかし、『史記』には「諸儒生は秦の詩書を焚きしを疾む」(封禪書)、「秦の季世に至るに及びて、史書を焚きて、術士を防めにすれば、六藝は此れより缺けり」、「秦の時に書を焚けば、伏生は之を壁藏す」、「禮は固より孔子の

時よりして而して其の經は具はず、秦の書を焚くに至るに及びて、書の散亡すること益す多く、今に於いては獨り士禮のみ有りて、高堂生能く之を言ふ」(以上、儒林列傳)等とも有り、いずれも「焚」を用いている。秦始皇本紀における李斯の建言「史官は秦記に非ざれば皆な之を焼かん。博士官の職する所に非ざれば、天下に敢へて詩・書・百家の語を藏する者有らば、悉く守・尉のもとに詣りて之を焼かん。敢へて詩・書を偶語する者有らば棄市せん」に鑑みれば、「焚」に作るのが正しいか。「禁」を用いるのは、他には『漢書』儒林傳に「秦の時書を禁ずれば、伏生は之を壁藏す」と有るくらいか。ただし、李斯列傳における李斯の建言では「諸ろの文學詩書百家の語を有する者は、燭除して之を去らん」と言うのみで、その實施について従つて、「焚」「禁」いずれかの判斷は難しい。今は過秦上(一〇)に「焚百家之言」と有るので、ここでも「焚」に作つておく。

(8)「以」、王耕心本は「目」に作る。

(9)「暴虐」、四部叢刊本はもと「暴害」に作るが、『史記』秦始皇本紀・子彙本・朱本・『賈長沙集』・四庫全書本・盧本・王謨本・王耕心本は「暴虐」、何本・兩京遺編本は「暴害」、程本は「暴虐」、和刻本は「暴虐」に作る。今、「暴虐」に作る。

(10)「并」、何本・兩京遺編本・盧本・王耕心本は「并」に作る。なお、『羣書治要』は「夫并兼者高詐力く是其所以取之也」無し。「兼」、程本・兩京遺編本は「兼」に作る。

(11)「危」、『史記』秦始皇本紀・『賈長沙集』・王謨本・和刻本・王耕心本は「定」に作る。王耕心は「盧本、『定』は『危』に作るも、史記は文の

ごとし（『定』）。愚按ずるに、『安』は其の身を安んずるなり、『定』は其の志を定むるなり。天下の身心を安定せしむるは、王道の始なり。此れ正しく上文に所謂る『安危之本』なり。若し復た『安危』に作れば、謬れり。今、改正す」と言う（『賈子次詁』校詁一）。故に方向東も『安定』とは、彼の兼併の成果を安定させようとする者」と言う（『賈誼集匯校集注』）。それに對して、祁玉章は「王説は誼の文の本旨を失ひたるが似し。『安危者貴順權』は上句『并兼者高詐力』と相ひ對して文を爲し、乃ち下の辭を啓く。（中略）下文に取と守は術を同じくせざるを論ずるは、即ち此れを承けて而して言へるなり」と言う（『賈子新書校釋』）。この點は、祁説に従うべきだろう。

（12）「權」、四部叢刊本はもと「權」に作り、程本・兩京遺編本も同じ。

『史記』秦始皇本紀・何本・子彙本・朱本・『賈長沙集』・四庫全書本・盧本・王謨本・和刻本・王耕心本は「權」に作る。今、「權」に改める。

（13）「以」、『史記』秦始皇本紀・兩京遺編本・『賈長沙集』・王耕心本は無し。盧本は「推」に作り、盧文昭は「潭本は『推』字無し」と言い、祁玉章は「潭・李・胡本は『以』字（中略）無く、史記始皇本紀と同じ。盧本、『以』は『推』に作る」と言う（『賈子新書校釋』）。山口察常は「史記には推の字なし」と言う（『國譯賈誼新書』）。劉師培は「上に語りて『安危者貴順權』と云へば、此の文の『推』字は應に即ち『權』字にして、誤羨の文なるべし。（中略）潭本是に近し」と言う（『賈子新書對補』卷上）。つまり、「推」字に作るのには、上の「權」字が訛つたものと見ている譯である。いずれにせよ、「以」を「推」字に作るのには後出であると考えられるので、今、原文の儘とする。

（14）「之」、盧文昭は「潭本は『之』字無し」と言う。『史記』秦始皇本紀・兩京遺編本・『賈長沙集』・王耕心本も無し。祁玉章は「潭・李・胡本は

（中略）『之』字（中略）無く、史記始皇本紀と同じ」と言う（『賈子新書校釋』）。劉師培は「『之』も亦た後人の妄りに益す所なれば、潭本是に近し」と述べている（『賈子新書對補』卷上）。上の「以」字が有る場合、この「之」字は無ければならないので、今、原文の儘とする。

（15）「攻」、『史記』秦始皇本紀・子彙本・兩京遺編本・『賈長沙集』・和刻本・王耕心本は無し。盧本の本文には「攻」が有るものの、盧文昭は「潭本は『攻』字無し。案ずるに、『攻』字は衍文なれば、刪るべし」と言い、王耕心も「盧本は『推此言之取與攻守不同術也』に作るも、史記は文のごとく（『攻』字無し）、潭本も同じ。愚按ずるに、盧本は誤りて衍すれば、史記是なり。今、改正す」（『賈子次詁』校詁一）、山口察常も「原本守の上攻の字あり、衍、今之を削る」と言う（『國譯賈誼新書』）。また、劉師培は「案ずるに史記は『此言取與守不同術也』に作る。上篇の『攻守之勢』と語を異にす」と指摘している（『賈子新書對補』卷上）。これらを承けて、祁玉章も「潭・李・胡本は（中略）『攻』字無く、史記始皇本紀と同じ。（中略）盧本、（中略）校して『攻』字は衍文なれば、刪るべし」と云ふ、「取與攻守とは、文義を成さざれば、『攻』は乃ち上篇末句の『攻守之勢異也』に涉りて而して誤りて衍するならん。盧・劉の説是なり、當に史記に據りて刪るべし」と言っている（『賈子新書校釋』）。しかし、閻振益・鍾夏は「攻守・取與は相對する文であるから、『攻』字は衍字では無い。取與はつまり取与である。管子の霸言に『天下の權を用いんと欲する者は、必ず先に徳を諸侯に布く、故に先王に取る所有り、與ふる所有り』と有るが、下文の『盛徳を以て天下に與ふ』とは、このことである」と言う（『新書校注』）。確かに「取與」の語は先秦の諸書に散見するし、上篇（16）に「攻守之勢」と有ることからすれば「攻」字は有つてよい。『賈誼新書』時變では「進取」「守成」の語が對

比的に用いられているが、今、原文の儘とする。

【貪鄙之心】山口察常は「天下を取らんとする心を指す」と言い、『國譯賈誼新書』、于智榮も「過分に財物を食り求めること、ここでは土地に對する欲望を指す」と言う（『賈誼新書譯注』）。呉雲・李春台、林家驪は「欲望は大きい、見解は狭い」心とし（『賈誼集校注』・『新譯賈長沙集』）、方向東も「欲望は大きい、見解は偏狹であることを指す」と言う（『賈誼集校注』）。饒東原は「欲望は大きい、見識は浅い」と言う（『新譯新書讀本』）。『大戴禮記』文王官人に「飲食以て親しみ、貨賄以て交はり、利に接して以て合す、故に譽を望み利を征るを得るは、而ち物に依隱る、貪鄙の者と曰ふなり」と有る。つまり、「貪鄙」は何をしようにも物品や利益の如何に據るということ、貪婪卑俗、欲張りで卑しいこと。吉田賢抗は「貪欲鄙吝の略、欲深で、いやしい、けちな心」と言う（『史記』一）。『荀子』解蔽に「故に貪鄙・背叛・爭權を以てして而して危辱滅亡せざる者は、古より今に及ぶまで、未だ嘗て之有らざるなり」、『呂氏春秋』侈樂に「且つ夫れ嗜欲窮まること無ければ、則ち必ず貪鄙悖亂の心、淫佚姦詐の事有り。故に彊き者は弱きものを劫け、衆き者は寡きものを暴り、勇ましき者は怯えるものを凌り、壯なる者は幼きものに傲るは、此れより生ず」、『新語』道基にも「民は法を畏るるを知るも、而も禮義無し。是に於いて中聖は乃ち辟雍庠序の教を設けて、以て上下の儀を正し、父子の禮・君臣の義を明らかにし、強きものをして弱きものを凌らず、衆きものをして寡きものを暴らず、貪鄙の心を棄てて、清潔の行を興さしむ」と言う。特に『呂氏春秋』・『新語』と過

秦中とで、用語上類似點が多いことは注意を要する。

【自奮】呉雲・李春台、方向東は「個人の智力に自ら傲ること」と言い（『賈誼集校注』・『賈誼集校注』）、饒東原は「個人の智慧を發揮すること」と言う（『新譯新書讀本』）。一方、王洲明・徐超は「他人の上にいると思ひ込むこと」（『賈誼集校注』）、于智榮は「自ら他人より高い位置にあると思うこと」（『賈誼新書譯注』）、徐瑩は「自分から思い起こすこと、ここでは妄りに自ら尊大であること」（『新書』）と言う。閻振益・鐘夏が「荀子の子道篇の注に『奮は、振矜なり』と有る」（『新書校注』）と注しているのも同じ。林家驪はまとめて「個人の智力を誇つて、他人の上にいると思ひ込むこと」と述べている（『新譯賈長沙集』）。『列子』說符に「色の盛んなる者は驕り、力の盛んなる者は奮ひて、未だ以て道を語るべからざるなり。（中略）故に自ら奮ふものには則ち人 之に告ぐることを莫し。人 之に告ぐることを莫ければ、則ち孤にして而して輔くること無し。賢者は人に任ず、故に年老いても而も衰へず、智盡きても而も亂れず。故に治國の難は、賢を知ること、に在りて而して自ら賢なることに在らず」と有る。『列子』の論理展開は、過秦論の中の「秦王」が「孤獨」となる論理に同じ。『漢書』地理志下にも「秦」昭王の曾孫政は六國を并せ、皇帝を稱し、力を負みて威を怙み、書を燻きて儒を阬めにし、自ら私智に任じたり」と有る。李爾鋼は「史書に據ると、秦の始皇帝は配下の謀臣を信用せず、文書は皆な自ら目を通して關係部門の處理に委ねなかつた。それで毎日讀まなければならぬ文書を秤で量り、決まった重さの竹簡を讀み終わるとようやく床に就いたと言われている」と言う（『新書全譯』）。

【王道】呉雲・李春台は「儒家は仁によつて天下を治めることを主張し、『霸道』に對して、『王道』と稱した」と言う（『賈誼集校注』）。李爾鋼は「即ち先王の道である。儒家は仁義によつて天下を治めることを説き、古代の聖王はいずれもそうして天下を治めたのだと考え、『王道』と稱し、『霸道』と對立させた」と言い（『新書全譯』、方向東も李説と同じ説明を加えて、『廢王道』は、王道を捨てて用いないこと」と言う（『賈誼集匯校集注』。饒東原は「儒家の政治的主張は、武力を用いず、仁愛によつて天下を治める、所謂『徳を以て仁を行ふ者王たり』である」と言う（『新譯新書讀本』。林家驪は「王道を棄てて用いないこと」と言う（『新譯賈長沙集』。閻振益・鐘夏は「尚書の洪範に『王道蕩蕩たれば、黨無く偏無し』と有る。これを廢してしまふと黨有り偏有りとなつてしまふから、下に『私愛を立つ』と言う」と言う（『新書校注』。しかし、ここでまず想起すべきなのは、過秦上に「廢先王之道」と有つたことである（20）。つまり、「王道」は李氏が最初に指摘した様に「先王之道」を指すと考えなければならぬ。「先王」については、『賈誼新書』六術に「人に六行有りと雖も、微細は識り難く、唯だ先王のみ能く之を審らかにす。凡そ人は自ら至る能はず、是の故に必ず先王の教を待ちて、乃ち従事する所を知る。是を以て先王は天下の爲に教を設け、人の有する所に因りて、之を以て訓と爲し、人の情を道びきて、之を以て真と爲す。是の故に内は六法に本づき、外は六行を體す」と言う。『賈誼新書』においても、「先王」が秩序世界の創造者であることが明白である。では、その「王道」の實質的内容とは何か。『賈誼新書』壹通に「兼愛無私の道」を行うべしと有る。「心に人を兼愛す、之を仁と

謂ふ」（道術篇）のだから、それは「仁義」の政治であり、故に下文の「私愛」と相反するのである。

【立私愛】李爾鋼は「吏を師としたことを指す」と言い、『史記』秦始皇本紀の「専ら獄吏を任じて、獄吏は親幸を得たり」と言うのを引いている（『新書全譯』。饒東原は「私愛』は、偏愛、または個人的な愛である」と言う（『新譯新書讀本』。具體的に「私愛」が何を指すのかは特定できない。

【文書】王洲明・徐超は「書籍」と言い（『賈誼集校注』）、林家驪（『新譯賈長沙集』・徐瑩（『新書』も同じ。于智榮も「書籍。秦の始皇三十四年、儒學と諸子の書を焼いている」と言う（『賈誼新書譯注』。過秦上には「焚百家之言」と有つた（20）。それは即ち李斯の所謂「文學詩書百家の語」（『史記』李斯列傳）である。故に饒東原は「詩・書・百家の語」を指す」と言う（『新譯新書讀本』。ここでは、上文の「王道」や下文の「仁義」を傳える『詩』・『書』等の文書を指すと考えてよいだろう。

【酷刑法】林家驪は「秦始皇の三十四年の『詩・書・百家の語を藏する者有らば、悉く守尉に詣りて雜へて之を焼け。敢へて詩・書を偶語する有らば、棄市（古代の市に殺すこと）せよ。古を以て今を非る者は族（誅）せ』等の法令を指す」と言い（『新譯賈長沙集』）、方向東も同じ（『賈誼集匯校集注』。于智榮も「秦の始皇三十四年に『敢へて詩書を言ふものは棄市とし、古代によつて今を誹る者は族滅とする』と令を下したことを指す」と述べている（『賈誼新書譯注』。ただし、始皇三十四年の法令のみに限定する必要は無かるう。

【先詐力】淮南王劉安に仕えた伍被も「昔秦は聖人の道を絶ち、術

士を殺し、詩書を燬き、禮義を棄て、詐力を尚び、刑罰に任じて、負海の粟を轉じて之を西河に致したり」と言い、『史記』淮南衡山列傳)、平準書にも「是れより以後、天下は戰國に争ひ、詐力を貴びて而して仁義を賤し、富有を先にして而して推讓を後にす」と有る。ところで、本文の「詐力」について、王洲明・徐超は「詐欺と武力」、『賈誼集校注』、饒東原は「詐欺と暴力」、『新譯新書讀本』、徐瑩は「詐は、詐欺。『力』は、暴力」、『新書』と有る。故に「先詐力」を解して、吳雲・李春台、林家驪は「詐術と威力を重視すること」、『賈誼集校注』・『新譯賈長沙集』、于智榮も「詐術と強力を尚ぶこと」、『賈誼新書譯注』と有るのである。「力」については上句の「力政」の「力」と共通の、武力や威力といった意味を持つものである。ただ「詐」については、諸家の解釋も尤もだが、ここでの「詐力」は「仁義」と對になると共に、下文の「順權」とも對になる概念である。そうであれば、「詐りの權力、武力、威力」を意味するとも考えられる。

【後仁義】饒東原は「後」は、貶める、輕視すること」と有る(『新譯新書讀本』)。故に吳雲・李春台、林家驪は「仁義を輕視すること」と有る(『賈誼集校注』・『新譯賈長沙集』)。方向東は「先詐力而後仁義」と有る(『賈誼集校注』)。「賈誼新書」時變に「商君は禮義に違ひ、倫理を棄て、心を進取に并せ、之を行ふこと二歳にして、秦の俗は日に敗れたり。(中略)六國を蹶き、天下を兼めるは、求め得たり、然れども廉恥の節・仁義の厚を知らず、并兼の法を信じ、進取の業を遂ぐるも、凡そ十三歳にして而して社稷は墟と爲るは、守成の數・之を得るの術を知らざればなり」と有る。

【暴虐】林家驪は「殘暴酷虐」と有る(『新譯賈長沙集』)。

【天下始】「始」について、吳雲・李春台(『賈誼集校注』)、林家驪(『新譯賈長沙集』)、方向東(『賈誼集校注』)は「開端」、徐瑩は「根本」と有る(『新書』)。しかし、『管子』心術上「天下始」房玄齡注に「天下の主」と有る。従つて、暴虐という手段を用いて、天下の主となること。岡白駒(一六九二—一七六七)は「暴虐を以て天下の魁首と爲る」と有る(『史記會注考證』、秦始皇本紀所引)。

【并兼】饒東原は「秦が六國を滅ぼした様に併吞すること」と有る(『新譯新書讀本』)。林家驪は「夫并兼者」の二句について、「別の人を併吞しようとする者は、當然詐術と威力とを尚ばねばならない」と有る(『新譯賈長沙集』)。また、方向東も「他人を併吞せんとする者は、當然詐術と威力を尚ばなければならない」と有る(『賈誼集校注』)。ただし、「詐力」の解釋については前文参照。

【高】王洲明・徐超は「尚ぶこと」と有る(『賈誼集校注』)、饒東原(『新譯新書讀本』)、徐瑩(『新書』)も同じ。閻振益・鐘夏は「説文に『高は、崇なり』と有る」と有る(『新書校注』)。

【安危】林家驪は「難局を安定させようとする者は順變を尚ぶ」と有る(『新譯賈長沙集』)、閻振益・鐘夏もほぼ同じ(『新書校注』)。徐瑩も「ここでは危難を安全に轉じること、つまり統一戰爭の中で勝利を得て、政權を獲得することを指す」と有る(『新書』)。確かに「并兼」と「安危」を同義として讀むことも不可能では無いが、本譯稿では「并兼」が後文の「取」「攻」や「進取」(時變篇)と相應じるのに對して、「安危」は「與」「守」や「守成」に應じるものと考へる。つまり、「并兼」と「安危」とは對立する概念なのである(2)。「安危

之本」語釋參照）。故に饒東原は「危亡を轉じて平安とすること」と言っている（『新譯新書讀本』）。下文に「傾危之患」と有るのも關連するものであろう。

【順權】王耕心は「順權」は、天理人情自然の權衡に順ふなり。上の『私權』と正しく相ひ反す」と言い（『賈子次詁』校註一）、閻振益・鐘夏はこれを引いている（『新書校注』）。また、于智榮は『貴順權』は、強權を通して人を上のものに從わせること」と言う（『賈誼新書譯注』）。しかし、祁玉章は「順權」は、時に順ひて而して變はるなり。後漢書崔寔傳に「故に聖人は權を執り、時に遭ひて智を定む」とあり、李注に「權」は、變を謂ふなり」とある。此れ言ふところは、并兼の時には、詐力を以て先と爲し、而して安危の時には、則ち當に時に順ひて而して變ずべし、となり」と言う（『賈子新書校釋』）。また、吳雲・李春台は「權」は、權宜」とし、この二句について「他の人を併呑しようとする人は、當然詐術と威力を尚ばなければならぬが、天下を安定させる方法は當時の形勢に順うことだ」とし（『賈誼集校注』）、饒東原も「形勢に順った、權變に善く應じ、一方に偏らないこと」と言う（『新譯新書讀本』）。林家驪の「實際の情況の變化に伴う需要に依つて、新たな政治的方案を制定することができること。『權』は、權宜、權變。つまり是非輕重を量る時、それぞれの物事に應じて判斷すること」（『新譯賈長沙集』）、方向東の「『順』は、遵う。『權』は、權宜。『順權』は、當時の形勢に順應することを指す」（『賈誼集匯校集注』）、徐瑩の「形勢に順應した變化のこと」（『新書』）も、祁説に同じと見做してよい。祁氏が指摘する様に、「順權」は上句の「詐力」と對になる概念である。まず、「權」については、過秦上に

「權を比べ力を量る」と有り、藩傷にも「其の力を厚くし、其の權を重くす」と有る。「力」と「權」とが同じ意味、「權力、權勢」として用いられていることがわかるが、ここでも同じ用法である。續いて「順」については、道術篇に「行ひ歸して而して（過）〔適〕す、之を順と謂ふ」と有る様に適切な意であるから、「詐」と對義となる。従つて「順權」は、適切な權勢、權威の意。吉田賢抗が「道理に順つた權威を貴ぶ。仁義の政の威力を尊ぶこと」（『史記』一）と述べているが、その通りであろう。『賈誼新書』時變に「今は如何。進取の時は去れり、并兼の勢は過ぎたれば、胡ぞ孝弟循順を以て爲さん。書を善くして而して吏と爲るのみなるも、胡ぞ行義禮節を以て爲さん」と有る。時變に言う「孝弟循順」「行義禮節」が、過秦下篇では「順權」なのであろう。

【取與攻守不同術也】山口察常は「攻と守とは自ら其の手段方法に於て異なるをいふ」と言う（『國譯賈誼新書』）。吳雲・李春台は「術」は、方法、策略である」と言い（『賈誼集校注』）、饒東原（『新譯新書讀本』）、林家驪（『新譯賈長沙集』）、方向東（『賈誼集匯校集注』）も同じ。「并兼者」は「詐力」、「安危者」は「順權」に依據した政治を行うわけだから、取り攻める時と與へ守る時とは政治的方法が異なることになる。

（過秦下 未完）